

受注者各位

福岡県 道路公社理事長

新型コロナウイルス感染症対策による 学校等の臨時休業に伴う取扱いについて

このことについて、下記のとおり取り扱うこととしましたのでお知らせします。

- 1 業務の一時中止や履行期間の延長（以下、「業務の一時中止等」という）について
業務の一時中止等について、受注者から申し出ができる場合には、業務従事者の子どもの発熱や子どもが通う学校の休校等に伴い、業務従事者が子どもの面倒を見る必要が生じた結果、業務の一時中止等を行う必要がある場合を含むものとします。

※適用日は、令和2年3月2日となります。